

NEWS

外来栄養食事指導のご案内

富山市医師会の共同利用施設として、医療機関の先生のご依頼を受け、当センターの管理栄養士が栄養指導を実施しております。生活習慣病等により、栄養指導が必要と判断された患者様に対して個別に指導を行います。ぜひご利用ください。

2025 年度から健康管理センターにて実施します！

医療機関での
個室の確保は不要

予約枠を増設

生活習慣病管理料Ⅱの
治療計画に栄養指導が
必要な患者様にも対応



実施場所	富山市医師会健康管理センター
予約日時	月曜日～金曜日 13:30～15:30 1回30分程度 ※その他の時間帯をご希望の場合はご相談ください。
対象者	診療報酬（外来栄養食事指導）の算定に該当する患者様で、主治医が栄養指導の必要性を認めた方（生活習慣病に限る） 《主な疾患例》糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等
請求	指導翌月に当センターより下記の委託料を請求いたします。 診療報酬（レセプト）請求は、貴医療機関にてお願いします。
診療報酬	(B001_9 外来栄養食事指導 2) 初回： 250点 / 2回目以降： 190点
センター価格	初回： 1,819円 / 2回目以降： 1,382円（税抜き）

お問い合わせ先 健康相談室 管理栄養士 なかはら わた 中原・綿

受付時間：8:30～16:15 076-422-4818（直通）

2025 年 5 月発行